

国登録有形文化財 旧齋藤邸の竹林から作った 手漉き「竹紙(ちくし)」の再販開始

国登録有形文化財「旧齋藤邸(松戸市紙敷 588)」の竹を材料とした竹紙(ちくし)を国指定重要文化財「戸定邸」受付にて再販します。この竹紙は、竹の色を生かした生成りで、I 枚ずつ丁寧に漉いたものです。和紙と風合いが異なる竹紙は、竹の繊維が紙の表面に浮き出て、柔らかな趣があります。

竹紙が作られる古民家「旧齋藤邸」は、明治 34 年(1901年)に建てられた茅葺屋根の主屋と四季折々に楽しめる庭があり、懐かしい農家の面影を残しています。特に「旧斎藤邸」の北側には、美しい竹林が広がり静寂な雰囲気となっています。この「旧斎藤邸」の竹から作られる竹紙を通して、松戸市の文化財に興味を持っていただけると幸いです。

●「竹紙」販売概要

発売日 令和3年7月30日(金)

販売場所 戸定邸受付(松戸市松戸7 | 4 - |)

※郵送で購入する場合は事前に戸定歴史館(☎047-362-2050) までお問い合わせください。

開館時間 9時30分~17時 ※最終入館時間 16時30分

休 館 日 毎週月曜日 ※休館が祝日にあたる場合は、翌日休館

販売価格 A4サイズ | 枚300円(税込)

はがきサイズ 3枚セットで300円(税込)

注意事項 竹紙は手作りのため、I 枚ごとに風合いが異なります。水に濡れると、溶けるので濡らさないでください。







●竹紙ができるまで

- I 初夏、その年の若竹をチップにします。
- 2 早く腐らせるために石灰水につけます。
- 3 | 年以上腐らせた竹を鍋で煮て臼(うす)でつくと竹の繊維が残ります。
- 4 その繊維を細かくし、水に溶かします。
- 5 竹の繊維と水が溶けた状態を漉きます。
- 6 数日間陰干しして、竹紙が完成します。









紙漉きの様子

旧齋藤邸の竹林

【本件に関する問い合わせ先】

●竹紙販売のこと

〒271-0092 千葉県松戸市松戸714-1 (休館日 月曜日) 松 戸市教育委員会戸定歴史館 ☎047-361-0056

●旧齋藤邸のこと

〒271-8588 千葉県松戸市根本356

松戸市教育委員会社会教育課 🏗 047-366-7463

旧齋藤邸の概要

旧齋藤邸は、主屋・離れ・竹林・竹紙房などからなる、敷地面積約5,500㎡の古民家です。主屋は明治34年(1901年)に建てられ、大学教授だった故・齋藤雄三氏が買い取った後は主屋の増築や庭の整備が行われ、平成10年(1998年)に妻の故・齋藤トシ様から松戸市へ寄附されました。

主屋は茅葺屋根を有し、紙敷地区の典型的な農家の建築様式を踏襲しつつ、随所に近代和風建築の要素が加わっています。平成29年(2017年)には、古くからの地域の景観を今に伝えるものと評価され、国の登録有形文化財(建造物)となっています。

現在は、生涯学習の場として、利用・見学ができます。また、竹紙房では竹林の竹を使用した 竹紙すきの体験ができます。

問い合わせ先

管理:松戸市教育委員会 社会教育課

住所: 〒271-8588 松戸市根本356

京葉ガスF松戸第1ビル6階

電話:047-366-7462 Fax:047-366-7055



旧齋藤邸所在地:松戸市紙敷588

※駐車台数には限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。



利用案内

■利用可能日

平日及び第4土曜日の午前10時から午後4時 (最終入場午後3時30分)

■利用不可日

- 第4土曜日を除く土日祝日及び年末年始 (12/28~1/4)
- ・第4土曜日の翌月曜日

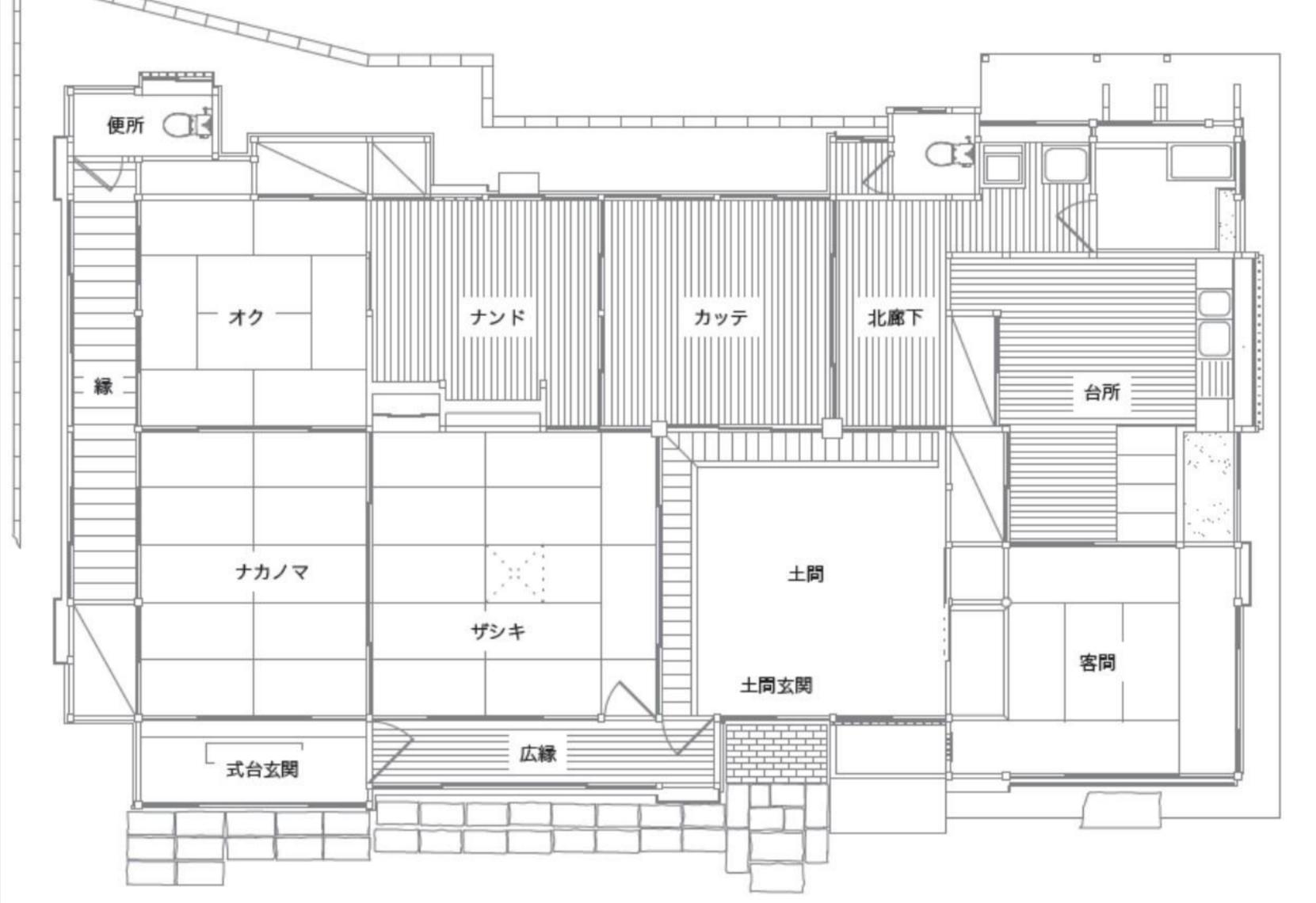
■利用方法

- 観覧:無料(下記の番号へ要電話申込)
- ・竹紙漉き体験:無料(下記の番号へ要電話申込)
- ※ご利用・体験希望の際は、必ずお電話にて 社会教育課へ事前にお申し込みください。

■駐車場

- あり (5台程度)
- ※台数に限りがありますので、公共交通機関を ご利用ください

旧齋藤邸(主屋) 見取り図



竹纸ができるまで



①初夏、その年の若竹 ②早く腐らせるために をチップにします。 石灰水に漬けます。 (1年以上!)



4 ミキサーを水 けたがは、 はないよい さです。



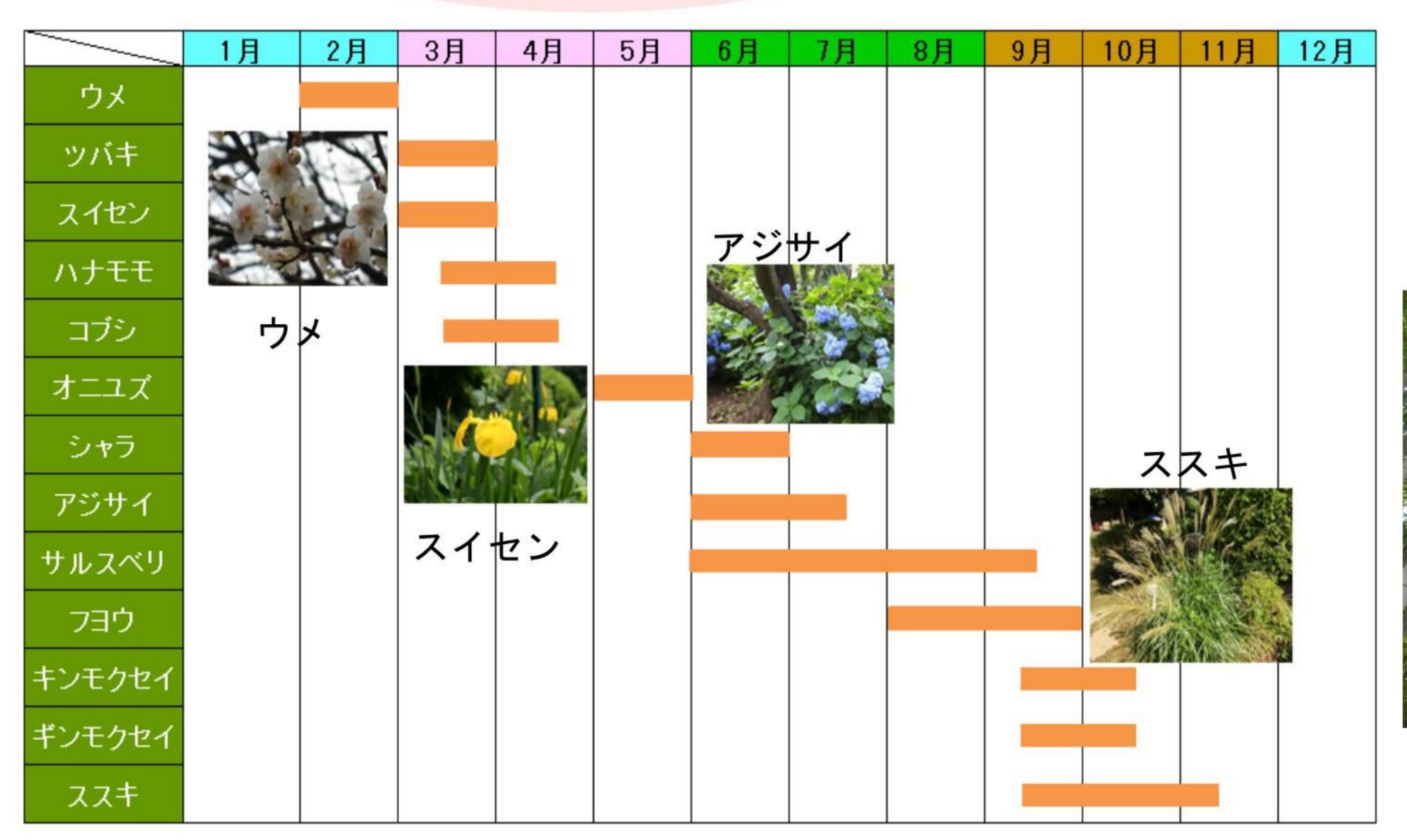
③鍋で煮て臼でつくと 繊維が残ります。



⑤数日間陰干し すれば完成!

旧齋藤邸花曆

※見頃の時期は年によって変わります。





竹纸ってなに?

竹紙は竹を使った中国発祥の紙です。旧齋藤邸の北側には広大な竹林が広がっており、竹林の竹を使って竹紙作りを行っています。旧齋藤邸では無料で紙すきの体験ができますので、お越しの際には来邸記念のお土産に竹紙すきの体験をしてみてはいかがでしょうか? (事前予約をお願いします。)

※旧齋藤邸は、郷土遺産基金(皆様の寄附金)により、維持・活用しております。